

入札広告

(入札説明書兼)

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成29年10月10日

有田焼卸団地協同組合

理事長 山本 幸三

1. 競争入札に関する事項

- (1) 取組主体：有田焼卸団地協同組合
- (2) 補助事業名：
- (3) 工事名：クリエイティブプラットフォーム交流・発信拠点 整備事業
- (4) 工事場所：佐賀県西松浦郡有田町赤坂丙 2351-169
- (5) 工事概要：建築工事一式（改修および新築） m²
- (6) 工期：平成30年3月20日まで
- (7) 入札事項：建設工事請負代金

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する
- (2) 予決令第71条の規定に該当しないものであること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 申請書及び確認資料の提出期限の日から開札時までの期間に行政機関から指名停止を受けていないものであること。
- (5) 暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者でないこと。
- (6) 社会保険未加入業者の確認

入札参加者が届出の義務【①健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務、②厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務、③雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務】を履行している者。

（注）落札業者のみ、契約時において建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の4に規定する通知書の写しを確認する。

- (7) 業種・等級

佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則第2条第2項の規定により、建築一式工事A級の決定（公告日時点）を受けていること。

(8) 地域要件等

伊万里土木事務所管内に建設業法第3条に規定する本店、支店および営業所を有する建設業者であること。

(9) 配置予定技術者

主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

3. 入札手続き等

(1) 担当窓口

事務局：有田焼卸団地協同組合

住所：佐賀県西松浦郡有田町赤坂丙 2351-170

電話：0955-43-2288

E-mail：info@arita.gr.jp

担当者：川尻

(2) 一般競争入札参加資格申請書（以下「申請書」）提出期間

ア. 期間：平成29年10月10日（火）～平成29年10月16日（月）

イ. 場所：佐賀県西松浦郡有田町赤坂丙 2351-170

ウ. 電話：0955-43-2288

エ. 申請書様式・設計書等は、E-mailにて配布する。

(3) 一般競争入札参加資格決定通知

競争入札参加資格検討委員会で審査を行い、入札参加の可否を決定し通知する。

参加資格決定及び通知の日程及び方法

ア. 期日：平成29年10月17日（火）午後4時まで

イ. 通知方法：電話連絡とあわせてE-mailにて連絡する。

(4) 質問書受付について

質問等が発生した場合はE-mailにて受付け、E-mailにて回答する。

ア. 受付期間：平成29年10月10日（火）～平成29年10月17日（火）午後4時まで

イ. 受付先：ユニティデザイン株式会社

ウ. E-mail:info@unitydesign.jp

エ. 回答期限：平成29年10月19日（木）午後5時まで

(5) 入札および改札の日時および場所並びに入札書の提出方法

ア. 日時：平成29年10月26日（木） 10時より

イ. 場所：有田焼卸団地協同組合事務所内会議室にて

ウ. 住所：佐賀県西松浦郡有田町赤坂丙 2351-170

エ. 方法：上記場所に持参のこと。

オ. 委任状：代表者以外の者が応札する場合は、委任状を持参し提出する。

(6) 入札方法

ア. 入札にあたっては、本工事の入札参加資格確認結果通知書を持参すること。

イ. 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ. 入札書は封筒に納めないものとする。

4. 落札者の決定方法

入札を行った者の中で、評価値が最も高い者を第一順位の交渉権者（以下「第一交渉権者」という。）とする。第一交渉権者が決定した時は、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合には、その者を契約の相手方とする。ただし、その交渉が不調となり、または、交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い、次順位の交渉権者と交渉を行う。

5. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当取組主体に対し苦情申立てを行うことができる。

6. その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金：免除

② 契約保証金：免除

(3) 工事費内訳書の提出

工事費内訳書は落札者のみ契約日を期限として提出する。

(4) 入札の無効

(5) 本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 最低制限価格の設定

有り。

(7) 違約金並びに支払い条件

違約金並びに前払い金、部分払い金等の支払い条件は、落札者決定後に落札者と協議を行うものとする。

(8) 火災保険の要否

火災保険契約を締結すること。

(9) 現場説明会

現場説明会は開催しない。但し、現地確認を希望する者はその旨を担当窓口に連絡すること。

(10) 設計書について

公告時点では確認申請未完了であり、確認申請に伴う関係機関との協議において変更が生じる可能性があるものとする。

(11) 本入札公告書は入札説明書も兼ねる